

平成23年度第2回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成24年3月26日（月） 午前9時58分 ～ 午後0時02分

場 所 川崎市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 委員 辻座長、安部委員、石上委員、大枝委員、大木委員、^{いわがみ}彈塚委員、
長澤委員、西谷委員、八木委員、山田委員

市 側 阿部市長、砂田副市長、三浦副市長、齋藤副市長、金井教育長、菊地総
務局長、飛彈総合企画局長、野村財政局長、大村財政部長、鈴木都市
経営部長、伊藤人事部長、唐仁原行財政改革室長、山口危機管理室副
室長、亀川企画調整課長、竹花財政課長

事務局 石渡行財政改革室担当課長、白鳥行財政改革室担当課長、対馬行財政改
革室担当課長

議 題 1 平成24年度川崎市予算について
2 その他
・ 行財政改革の動向と本市の状況について
・ 市民部会について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

石渡行財政改革室担当課長

ただいまから、平成23年度第2回行財政改革委員会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、総務局行財政改革室、石渡と申します。ど
うぞよろしくお願いたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、いつものお知らせでございますけれども、本日は公開とさせていただきます。傍聴及びマスコミの方々の取材を許可しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、速記業者の方に議事録の作成を委託しておりまして、会場内に同席させていただいておりますので、あわせてご了承いただきたいと存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元に、本日の次第、座席表、委員の皆様
の五十音順名簿がございまして、さらに、資料1「平成24年度川崎市予算のポイント」、
資料2「平成24年度川崎市予算について」、資料3-1「地方公共団体定員管理調査に
よる十二大都市比較」、資料3-2「国・川崎市の給与費の比較」、資料3-3「行財政
改革の動向と本市の状況」、資料4「「新たな大都市制度」の創設に向けた提案」、資料
5「平成23年度川崎市行財政改革委員会市民部会調査活動【中間報告】」がござい
ます。

資料の不備などございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでし
ょうか。

それでは、まず初めに、阿部市長から、皆様にごあいさつ申し上げます。市長、よろ
しくお願いいたします。

阿部市長

おはようございます。川崎市長の阿部でございます。

大変お忙しい中、委員の皆様方には、この平成23年度第2回行財政改革委員会に出席
を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会では、まず、先日、議会の議決を経て成立いたしました平成24年度予算
の内容についてご説明をさせていただく予定でございます。平成24年度予算につきまし
ては、東日本大震災の影響や世界経済の減速などによりまして、昨年度に引き続き非常に
厳しい予算編成となりました。しかし、こうした状況におきましても、震災の教訓を踏ま
えた災害に強いまちづくりですとか、あるいは、これまでの課題でありました特別養護老
人ホームの整備、保育所の待機児童対策等、市民が日常生活を安心して送ることができる
ような取り組みを進めていく必要がございます。また、国際戦略総合特区の指定を受けた
わけでございますけれども、ライフサイエンス、環境分野などの研究開発拠点の形成とい
った我が国の経済発展を牽引し、川崎のさらなる発展につながる取り組みについても予算
化をしたところでございます。

このように、平成24年度予算については、大変厳しい社会経済環境の中でありますけれども、市民生活の安全安心を確保するとともに、川崎の新たな飛躍を確実なものとするように、本市を取り巻くさまざまな課題の克服に向けて最大限努力をする予算としたところをごさいます、「課題克服努力予算」と、こういう名前をつけたところをごさいます。

また、予算に続きまして、最近の国や他都市における行財政改革の動向ですとか、これに関する川崎市の取り組みの状況、また市民部会の状況などについてもご報告させていただき予定をごさいます。

本日は2時間という長時間にわたる会議ではごさいますけれども、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

石渡行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからは、辻座長に議事進行をお願いしたいと存じます。辻座長、よろしくお願ひいたします。

辻座長

それでは、次第に従いまして進めていきます。

本日、市長から説明がありましたとおり、少し盛りだくさんです、議題のうち、1で大体1時間、2のその他で1時間ぐらいが目安であります。

それでは、まず、議題1の平成24年度川崎市予算につきまして、事務局から説明をお願いします。

竹花財政課長

財政局財政課の竹花でございます。よろしくお願ひいたします。座って失礼させていただきます。

本日、24年度の予算の資料につきましては、横型の資料1、ポイントの資料と、資料2としまして冊子の資料、二つ用意させていただいておりますが、資料1のポイントは、この冊子を抽出してつくった資料でございまして、本日はこちらの冊子、資料2でご説明させていただきます。こちらをご用意ください。

24年度川崎市予算についてでございまして、まず、表紙の写真でございまして、こち

らにつきましては、本市で展開されますさまざまな取り組みにつきまして、各区の代表的なものを紹介させていただいているものでございます。

一番左上につきましては、多摩区生田緑地内にこの4月にオープンいたします「かわさき宙と緑の科学館」でございます。その下は、中原区の等々力緑地、陸上競技場でございますが、こちらにつきましても、平成24年度改築に着手いたします。その下につきましては、川崎区の臨海部でございますが、国際戦略拠点の形成の取り組みが進んでいるところでございます。この表紙をおめくりいただきますと、表紙の裏側に写真の説明が出てございますので、ご参照いただければと思います。

それでは、表紙をおめくりいただきまして、右側のページ、平成24年度予算の考え方でございますが、ただいま市長からあいさつがございましたように、24年度予算、「課題克服努力予算」という名称でございます。まず、第1段落でございますが、社会経済状況ということで、こちら、日本全体の状況でございますが、震災直後の深刻な打撃からは持ち直しに転じたものの、先行きにつきまして、こちらに列記されているような不安要素もございまして、予断を許さない状況でございます。そうした中にありましても、市民生活の安全安心をしっかりと確保していくという自治体の責務をしっかりと果たしていくことが重要でございます。平成24年度予算につきましては、昨年3月に策定しました第3期実行計画と第4次改革プランの2か年目の予算としまして、計画事業を着実に推進することを念頭に置きまして、以下の点を基本に編成を行ったものでございます。

まず、1番目の点といたしましては、災害に強いまちづくりなど安全安心の確保に取り組むとともに、本市の特徴や強みを生かした成長戦略に基づく取り組みを進めるということでございます。震災の教訓を踏まえまして、地域防災力の向上ですとか、また特別養護老人ホームの整備、保育所の待機児童対策など、市民が日常生活を安心して送るために必要な施策を着実に実施していくということでございます。また、国際戦略総合特区の指定にしっかりと対応いたしまして、川崎のさらなる発展にもつながる取り組みを進めるということでございます。

次のポイントといたしましては、自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりに向けた取り組みということでございまして、パブリックコメント手続等の適切な運用に取り組むとともに、局区間のさらなる連携強化によりまして、身近な地域の課題の解決に向けて取り組んでいくというものでございます。

3番目といたしましては、行財政改革の取り組みを確実に反映したということでござい

ます。第4次改革プランに基づきまして、効率的・効果的な行政体制の整備を初めとする改革の成果を確実に予算に反映したところでございます。また、学校のトイレの快適化など、これまで改革効果を市民サービスに還元として対応を図ってきておりましたが、こちらについても引き続き実施するとともに、新年度におきましては、小児医療費助成について、対象年齢の引き上げを実施するというものでございます。

24年度予算につきましては、本市を取り巻くさまざまな課題の克服に向けて最大限努力する予算であるという意味を込めて、「課題克服努力予算」としたものでございます。

それでは、1ページおめくりいただきまして、目次でございますが、こちらの資料につきましては、最初6ページまで予算案の概要が掲載されておまして、その後、2番の項目から4番の項目まで、24年度におきまして特に重点的に取り組む課題につきましてはの特集ページを設けてございます。次の5番につきましては、重点的・戦略的に取り組む施策の展開、また次の6番からは、総合計画の七つの政策体系に基づきまして、24年度予算の主な事業を掲載しているところでございます。

それでは、目次をおめくりいただきまして、右側1ページ、予算の概要でございます。まず、予算の規模でございますが、こちらの表でございますように、平成24年度一般会計の予算につきましては、5,956億円余ということでございまして、昨年度と比較いたしまして3.6%の減となっているところでございます。また、特別会計、企業会計をあわせました合計といたしましては、1兆2,346億円余ということで、6.8%の減となっているところでございます。その下の囲みでございますが、一般会計につきましては、ただいま申し上げましたように、3.6%の減ということで、こちらは3年ぶりの減ということになります。こちらは、ここに列記してございますが、制度創設により、子どもための手当が増となるものの、子ども手当は減となることなどによる子ども費の減。こちらにつきましては、子どもための手当につきましては、この予算をつくった段階では、「子どもための手当」という名称が想定されてございましたが、どうもこれは児童手当ということで、もとの名称に戻って決着するようでございます。

次に、リサイクルパークあさお整備事業におきまして、ごみ焼却処理施設が23年度で整備完了いたしましたので、こちらのことから環境費が減になるもの。また、新川崎・創造のもり地区における研究施設用地の取得完了による経済労働費の減。また、河原町住宅の耐震改修工事の完了によるまちづくり費の減。償還元金の減による公債費の減。こういった要素がございまして、3.6%の減となっております。

こうしてみますと、中身が、当然減の要素がかなり入っておりまして、そういったことから減になっているところがございます、必要な施策についてはしっかり予算措置をしたものでございます。

続きまして、特別会計、企業会計につきましても、特別会計においては、過去に発行いたしました起債の満期償還の関係から、24年度は大きく減になるということ。企業会計につきましては、主に、病院事業会計におきまして、多摩病院の関係で、経理の方法を変えたことによりまして、大幅に減になっているところがございます。

次に、2ページをお開きください。一般会計予算の内訳でございますが、2ページは歳入でございます。こちらの表は100万円単位になってございます。まず、一番上の市税につきましては、平成24年度予算は2,794億ほどということございまして、昨年度とほぼ同程度の予算を確保したところがございます。左下に囲みがございまして、市税につきましては、評価替えの影響によりまして、固定資産税が減となるもの、扶養控除の見直しにより、個人市民税が増となることによりまして、前年度と同程度ということでございます。

こちらにつきましては、多少詳しい説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、かなり後ろのほうになります。111ページをお開きください。111ページに市税の税目ごとの内訳が載っております。ただいまご説明いたしましたように、減となるものとしましては、上から4行目でございます固定資産税、こちらが昨年度と比較いたしまして35億円の減でございます。こちらは評価替えの影響ということで、主に家屋の部分で影響が出まして、35億の減のうち33億が家屋の減でございます。固定資産の評価替えによる減の影響としましては、51億のマイナスを想定しておりまして、逆に言いますと、それを見込んでも35億の減にとどまっているということでございます。また、一番下の都市計画税につきましても、固定資産税と評価標準が同じでございますので、こちらも家屋分が減になっているということでございます。

一方、増えるものとしましては、上から2行目でございます市民税の個人につきましては、昨年度と比較しまして22億円の増でございます。こちらにつきましては、平成22年度の子ども手当の創設に当たりまして、年少扶養控除の制度が廃止になりまして、24年度からは地方の市民税にもその影響が出てくるということございまして、こちらにより増収効果が31億円見込まれてございます。逆に言いますと、この31億の増を見込んでも、22億の増にとどまっているということでございます。

また、この表の真ん中、中ほどにございます市たばこ税につきましては、昨年と比較いたしまして13億程度の増となっておりでございますが、こちらにつきましては、22年の10月にたばこ税、値上げと申しますか、改定になりましたが、そちらの影響で、予算上、もう少し消費が落ちるのではないかと見込んでいたのが、見込んだほどには落ちなかったということがございまして、予算の比較では増になっているところでございます。

それでは、恐れ入りますが、また2ページにお戻りいただきまして、歳入の表の上から4番目、地方特例交付金でございますが、こちらにつきましては12億ほどの計上で、昨年と比較いたしまして22億の減となっております。こちらにつきましては、ただいま税のところでご紹介させていただきました市民税の年少扶養控除の廃止に伴いまして、今まで、子ども手当制度ができたときに、所得制限を廃止した分で地方負担が出る部分につきまして、この地方特例交付金という形で交付されていたものが、扶養控除の廃止によりまして、その分も廃止になるということで減になったところでございます。

続きまして、地方交付税につきましては、15億ほどの計上で、10億の増となっておりますが、こちらにつきましては、川崎市に、昨年平成23年度、平成14年度以来9年ぶりに普通交付税が交付されることとなりましたが、平成24年度におきましても引き続き交付される見込みだということで、当初予算との比較ではこの部分が全額増ということになるものでございます。

続きまして、国庫支出金につきましては90億ほどの増となっておりますが、こちらにつきましては、増えるものとしましては生活保護費の負担金、こちらは保護費が増えることによって、その4分の3に当たります国庫負担金が増えるもの、また、子どもの手当の関係でもって、補助金が減となるものでございます。

46ページをお開きください。今回のこの資料で、「子ども手当」と「子どものための手当」と両方出てきて、ちょっとわかりにくいかと思っておりますので、こちらをご説明させていただきます。

46ページ、上から太字で、「子ども手当の支給」と「子どものための手当の支給」、二つ書かれてございますが、子ども手当につきましては、平成24年度に支給するものは、ことしの2月から来年の1月の12カ月分が、4か月ごとに6月、10月、2月ということで支給されます。そういたしますと、ことしの2月・3月分につきましては、まだ旧の制度によります「子ども手当の支給」でございまして、こちらにつきましては、43億ほどの予算を計上するとともに、その下、「子どものための手当の支給」、こちらもまた、児

童手当ということで最終的に決着が付きませんが、ことしの4月から来年の1月までの10カ月分は「子どものための手当」という形で計上しているところでございます。こちら、増減ありますが、通算いたしますと、支給単価が変わることによりまして、77億円減となるということでございます。これに伴いまして、国庫負担金も減となるということでございます。

すみません、また、2ページにお戻りいただきまして、歳入の下から2番目、市債でございしますが、こちらにつきましては52億円の減となっております。こちらにつきましては、右下の囲みでございますように、リサイクルパークあさおのごみ焼却施設整備の完了によりまして、廃棄物の関係の市債が減になる。また、創造のもり地区におきます用地取得によりまして、中小企業の関係の起債が減となるところでございます。

続きまして、右側3ページに参りまして、歳出でございします。こちらにつきましては、重立った増減があるもの、項目につきましてご説明させていただきます。

上から2番目、総務費につきましては、下に説明がございませませんが、こちらは主に職員数の削減と、退職者のピークが過ぎたことによりまして、退職手当が減になることによるものでございます。次の市民費につきましては12億ほどの増となっておりますが、こちらはミューザ川崎シンフォニーホールの復旧工事によるものでございます。次の子ども費につきましては38億の減となっておりますが、こちらにつきましては、保育受入枠の拡大によりまして、保育所の運営費の関係が増となりますが、子どもの手当の関係が減となることによるものでございます。次の健康福祉費につきましては44億ほど増となっておりますが、こちらにつきましては、生活保護扶助費が、平成24年度の計上額595億円ということで、昨年度の予算が570億円でしたので、25億円の増となっているところでございます。次の環境費につきましては63億の大幅な減となっておりますが、こちらにつきましてはリサイクルパークあさおの整備の関係でございします。また、次の経済労働費につきましては40億円ほどの減となっておりますが、こちらにつきましても用地取得の関係でございします。次の建設緑政費につきましては39億の増となっておりますが、こちらにつきましては、等々力緑地の再編整備ということで、陸上競技場の整備に着手することによるものでございます。一つ飛びまして、まちづくり費につきましては45億の減となっておりますが、こちらにつきましては、先ほどご説明いたしました既設住宅改善事業費、河原町住宅の耐震工事の完了によるものでございます。

続きまして、4ページをお開きください。こちらは性質別の予算でございします。

まず、義務的経費の一番上、人件費につきましては970億円ほどということで、43億の減となっております。こちらにつきましては、職員数の削減、退職手当の減によるものでございまして、人件費が1,000億を今回切りましたが、こちらは昭和63年度以来、1,000億を切ったということでございます。また、構成比16.3%につきましても過去最低ということでございます。続きまして、扶助費につきましては、8億ほどの減となっておりますが、こちらにつきましては、生活保護扶助費ですとか保育所の関係は増となるものの、子どもの手当の関係で減が大幅にあることから、全体では減となっているところでございます。義務的経費、全体をあわせた構成比としましては51.9%ということございまして、前年度を0.2ポイント上回るような状況でございます。次の投資的経費といたしましては、907億円ほどの計上で、こちらにつきましては、増えるものとしたしましては等々力緑地の陸上競技場の整備、また、市立川崎高校を改築いたしまして、中高一貫教育校を新設いたします、こちらが増える。減となるものとしたしましては、リサイクルパークあさおですとか、新川の土地の取得等々でございます。

続きまして、右側5ページをごらんください。行革の取り組みでございます。

平成24年度予算におきましての第4次改革プランにおきまして定めました改革に取り組まして、それを予算に反映した結果、歳入の確保で、効果額16億円、歳出の見直しということで34億円ということで、あわせて50億円の単年度の効果を予算に反映したものでございます。その中で、改革の取り組みを端的にあらわすものとしたしましては、下にグラフが出てございますが、人件費、こちらにつきましては、退職手当等を除いた職員給というベースで比較してございますが、平成14年度923億円だったものが、平成24年度は676億ということで、247億円、26.7%の大幅な減となっているところでございます。

続きまして、6ページをお開きください。6ページの上は、改革効果の還元でございます。これまでも、この下の囲みのポツに挙げられています施策につきまして、順次拡大してきたところでございますが、こちらにつきましても引き続き取り組むとともに、24年度におきましては、小児医療費につきまして、通院にかかる医療費助成につきまして、現在の小学校就学前から、1歳プラスいたしまして、小学校1年生までということで、ことしの9月から拡大いたします。

続きまして、その下の囲み、本市の財政状況でございますが、こちらにグラフを二つ載せておりますが、左側が市税全体の推移、右側が市民税のうち、個人、法人の推移でござ

います。左側、市税全体の推移をごらんいただきますとわかるように、24年度につきましては、ほぼ23年度予算と同額を確保いたしました。この20年度、21年度、リーマンショック等の影響もございまして、この時点で、当初予算の比較ですと、163億円、大幅に減となったところがございますので、まだ21年度以前の水準には戻ってきていないというところでございます。

こうしたことから、右側のページでございますが、これまでも財政健全化に向けて行革に取り組んできまして、21年度の予算におきましては、減債からの新規借入れを行わず収支均衡を図るという、1次改革プランから目標を達成したところがございますが、平成22年度から、こちらの下のグラフでございますように、また減債基金からの借入れの手法を使いまして、予算を組んでいるような状況でございまして、第4次の改革プランにおきまして、平成26年度までには、またこれを解消して収支均衡を図るということで、引き続き行革に取り組んでいくということにしております。

続きまして、8ページをお開きください。こちらにつきましては、24年度の最重要課題でございまして、災害に強いまちづくりに向けた取り組みということで、総額163億円を計上したところがございます。幾つか分けて分類してございますが、左側の帯、震災の被害者の支援、被災地の支援につきましては、昨年度創設しました基金の仕組みを活用しまして、引き続き支援物資の購入等に取り組む。また被災地の復興支援としましては、市内で行うイベントを活用した復興支援に努めていくというものでございます。

その右側、防災教育の充実といたしましては、1番の最初の丸ですが、実践的な防災教育の実施ということで、こちらにつきましては新しい取り組みで、学校、体育館を活用した非常時の生活体験ということで、実際に生徒さんに1泊学校に泊ってもらう、こういったような実践的な教育を実施してまいりたいと考えております。また、2番の備蓄物資の整備といたしましては、今般の震災におきましても、多数の保護者が帰宅困難者となったことを踏まえまして、一晩お子さんを学校でお預かりするということを想定いたしまして、食料品、飲料水を備蓄するものでございます。

その下の新たな災害への備えといたしましては、2番の民間建築物の耐震化につきましては、今までも木造住宅の耐震改修費用の助成等を行ってございましたが、こちらにつきましては予算額をアップしまして対応するところでございます。中でも真ん中の丸、特定建築物につきましては、福祉施設につきましては、従前の補助率、耐震設計ですと、3分の2補助のものを全額補助、また耐震改修におきましては、15.2%の補助のものを3分

の1補助ということで拡充するとともに、福祉施設については規模要件も撤廃するなど、制度の拡充に努めたところでございます。

次の右側、3番の臨海部の災害対策といたしましては、コンビナート災害や津波による被害を軽減するための取り組みということでございまして、こちらに掲げているような取り組みを、こちらも全部新規の取り組みでございしますが、やっていくものでございます。

右側に参りまして、自主防災組織の関係につきましては、自主防災組織の啓発活動、また資器材の購入等の助成につきまして、資器材の購入補助につきましては限度額をアップするなど拡充したところでございます。また、右側3番の町内会・自治会館の耐震化につきましても引き続き支援を継続していくというものでございます。

その下の囲み、公助機能の充実といたしましては、1番の地震被害想定調査といたしましては、これ、去年の補正で2カ年事業として設定いたしましたが、従前行いました被害想定調査を、設定条件等を見直しまして、やり直すとともに、地域防災計画等の各種計画の見直しを図るものでございます。また、2番の帰宅困難者対策といたしましては、防寒・防雨対策救急シートを配備するもの。また、次の3番の災害時の要援護者等への支援といたしましては、高齢者・障害者の施設に対しまして、MCA無線を配備するものでございます。また、右上、4番の備蓄の充実といたしましては、これまでの備蓄につきまして、ペースをアップするとともに、備蓄倉庫の整備についても取り組んでいくものでございます。また、5番の公共施設の耐震対策につきましては、本庁舎、第2庁舎、こちら、応急の措置は数年前にやっておりますが、今回の震災におきまして、やはり行政機能が損なわれてしまうといけないというところがございまして、さらなる耐震化に向けて検討を行っていくということでございます。また、橋梁ですとか上下水道の設備につきましても、引き続き耐震化の取り組みを進めていくということでございます。

一番下の囲み、震災により発生した課題への対応でございますが、放射線物質の対策といたしましては、こちら去年に引き続きまして、大気中の放射線量、また水道水ですとか食品の検査を行っていくとともに、下水道の汚泥、廃棄物の焼却灰につきましては、現在、最終的な処分方法を検討中でございますが、24年度についても一定期間仮置きするための予算を計上しているところでございます。

続きまして、10ページをお開きください。臨海部国際戦略拠点の形成に向けた取り組みでございます。こちらにつきましては、昨年12月のライフイノベーション国際戦略総合特区の指定を受けまして取り組みを進めていくものでございまして、左側のページです

と、特に真ん中の中核施設の整備といたしましては、こちら、第1段階の整備といたしまして、昨年7月に実験動物中央研究所の再生医療・新薬開発センターがオープンしているところでございますが、24年度におきましては、第2段階の整備といたしまして、仮称、産学公民連携研究センター、こちらにつきましては、市の環境総合研究所、また衛生研究所を改組いたします健康安全研究所が入る施設でございますが、こちらがオープンする予定でございます。また、こちらには載ってございませんが、今回の特区指定を受けまして、国の国立医薬品食品衛生研究所、現在世田谷にあるこの研究所を川崎に立地誘導するというところでございまして、その用地取得に向けた予算を、追加で補正予算として提出いたしまして、用地取得にも取り組むということでございます。

また、右側のページ、上側につきましては臨海部ではございませんが、臨海部の取り組みと連携いたしまして、新川崎創造のもり地区におきまして、ナノ・マイクロ技術を基礎といたしました緊急拠点につきましては、オープンするというところでございます。

続きまして、12ページは、主に福祉関係の取り組みを掲載しているところでございます。左、1番の子育て環境の充実といたしましては、一つ目の囲み、多様な保育の充実といたしまして257億円ほどを計上いたしまして、保育受入枠の拡大につきましては2,022人の増、また認可保育所の整備につきましては、25年度の開設に向けて1,375人の増等を行うものでございます。また、次の囲みは、小児医療費の助成ということで、先ほど申し上げましたように、今年の9月から小学校1年生まで拡大するものでございます。右側、高齢者施策の充実といたしましては、特別養護老人ホーム等の整備等を予算化したところでございます。その下、3番の障害者施策の充実といたしましては、今回、身体障害者の手当ての見直しを一部行いますが、そちらにつきましては、さらなる在宅サービスの充実に向けて各種事業に取り組むところでございます。

続きまして、14ページをお開きください。本市の地球温暖化耐震対策でございますCかわさきの取り組みでございます。左側のページでは、真ん中、スマートシティ戦略といたしまして、エネルギー利用の最適化など、スマートシティの構築に向けた取り組みを進めていくものでございます。

また、右側15ページでは、一番上は川崎メカニズムの構築ということでございまして、こちらにつきましては、市内の事業者の製品・技術が、市域外への削減に貢献するという効果に着目いたしまして、そういったものを評価するルールを構築していくものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。三大公園の取り組みでございます。左側、等々力緑地につきましては、陸上競技場の整備でございます。平成24年度から27年度、おおむね90億円で、第1期工事といたしましてメインスタンドの改築を行っていくものでございます。右上、生田緑地につきましては、この4月にかわさき宙と緑の科学館がオープンしますとともに、ビジターセンターもオープンするところでございます。このページの左下、富士見公園につきましては、長方形競技場の整備着手ということでございまして、現在の仮設のスタンドにつきまして本設の工事を行っていくものでございます。また、関連しまして右側、東海道まちづくり文化・交流拠点の整備といったことも予算計上しているところでございます。

続きまして、18ページをお開きください。「魅力あふれるまち・かわさき」の取り組みでございますが、左側、音楽のまちの取り組みといたしましては、ミュージア川崎シンフォニーホールにつきましては、来年4月のリニューアルオープンに向けまして取り組んでまいりますが、その間、市内各地で代替公演等を実施していくところでございます。また、昨年11月に初めて開催いたしまして好評でしたモントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさきにつきましても、引き続き開催するというところでございます。

右側19ページに参りますと、しんゆり・芸術のまちの取り組みといたしましては、アルテリッカしんゆりにつきまして、ことしもゴールデンウィークを中心にやっていくということでございます。

続きまして、20ページからは、各区役所が実施いたします主な取り組みを掲載してございます。20ページ、21ページ、22、23ページまで掲載してございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、24ページをお開きください。こちらは「人間都市かわさき」以下の五つのキーワードのもとに、重点的・戦略的取り組みでございます。先ほど特集ページで紹介したものを省略いたしまして、まだ紹介できていないものにつきまして、簡単にご説明させていただきます。

左側24ページの「人間都市かわさき」といたしましては、四つ囲みがございしますが、左下の囲みでございますように、日進町にございます福祉センターの再編整備に取り組むものでございます。

その下、総合的な子ども支援といたしましては、左側、学校教育の関係といたしましては、一番上の確かな学力の育成としましては、外国指導助手の配置、こちら、62人から

67人に拡充する。また、真ん中の丸、特別支援教育の推進といたしましては、医療的ケアが必要な児童生徒に対しまして、看護師を定期的に配備するような取り組みを行うものでございます。また、不登校への対応といたしましては、スクールソーシャルワーカーにつきましても、5人から6人に拡充するといったこととございます。左下、教育環境の整備といたしましては、小学校の新設といたしましては、新川崎地区、小杉周辺地区の新設に向けた基本構想を策定するもの。また、小学校、中学校等の整備といたしましては、中高一貫教育校の新設、また田島養護学校の再編整備に取り組むものでございます。

右側、「安心快適都市かわさき」につきましては、先ほど震災の関係でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

続きまして、26ページをお開きいただきまして、「元気都市かわさき」でございますが、左上、「CCかわさき」につきましては、先ほどご説明させていただきましたので、その右側、ごみ減量化と分別リサイクルの推進といたしましては、一番下の廃棄物処理施設の整備といたしまして、3焼却処理施設体制の構築に向けまして、橘処理センター、27年度に着工を予定しておりますが、その整備に向けた取り組みを進めていくといったこととございます。

その下の公園緑地につきましては、先ほどご説明いたしましたので、右側27ページ、都市拠点の関係でございますが、左上の川崎駅周辺地区の整備といたしましては、新たに24年度につきましては、北口自由通路の設計及び用地取得を計上したところとございまして、こちらにつきましては、平成29年度までの完成を目指して取り組んでいくといったところとございます。

それでは、次の28ページ、左側、経済雇用対策でございますが、24年度予算におきましても、総額878億円を計上いたしまして、左下、公共事業の早期発注としましては、昨年度に引き続き、上半期80%の発注率を目指すとともに、工事請負費につきましても、昨年度とほぼ同等の491億円を確保したということ。また、その下、中小企業の活力向上といたしましては、融資制度の充実を図るものでございます。

また、その右上、市民生活の安全安心のための対策といたしましては、真ん中、就業支援といたしまして、総合相談窓口につきまして、現在、生活文化会館にございます窓口につきまして、川崎区、多摩区において窓口を増設するものでございます。また、国の予算の仕組みを活用いたしました緊急雇用対策につきましても引き続き取り組み、320名の雇用を創出するものでございます。

右側 29 ページにつきましては、一番左下、区役所機能の強化のところをごらんいただきたいと思います。一番下のポツでございますが、幸区役所新庁舎の整備工事に着手ということでございまして、こちら 26 年度の完成に向けて取り組んでいくということでございます。

次の 30 ページをお開きください。こちらにつきましては、今後の中長期的なまちづくりの方向性を示したものでございまして、4 つの「～化」と呼んでございますが、こちらをキーワードに、持続可能な市民都市の構築を目指して取り組んでいくということでございます。主要駅を中心としたコンパクトなまちづくりを目指すコンパクト化、公共施設の長寿命化の取り組みを進め長寿命化、環境技術を活かしたまちづくりを進めるエコ化、すべての人にやさしいまちづくりを進めるユニバーサル化、こちらの 4 つの「～化」をキーワードに取り組んでいくものでございまして、24 年度の主な取り組みを掲載させていただいているところでございます。

続きまして、31 ページ以降は、その他の主要な施策につきまして、施策体系ごとに整理しているところでございます。また、巻末には計数資料等も載っておりますので、また後ほどご参照いただければと存じます。

大変雑駁ではございますが、説明については以上でございます。

辻座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました件につきまして、委員の皆さんから、順番に、ご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。

それでは、まず安部委員からお願いします。

安部委員

安部でございます。二点教えていただきたいと思います。

まず、資料の 7 ページに、財政の健全化の取り組みがありますが、リーマンショック以降、非常に厳しい状況が続いておりますけれども、下から 3 行目にあります平成 26 年度の収支均衡を目指して運営をしていくとありますが、具体的にどうやって収支均衡を目指していくのかお聞きしたいのと、あとは、細かいことですが、東日本大震災で、ミューザ川崎シンフォニーホールの天井が落ちました。

我々からすると、川崎市内の街中を見ますと、あそこまで大きい被害があったのはミュージアムだけなのかなと思います。あれだけ立派な建物の天井が落ちたということは、もともとの設計・建築段階での不具合もあったと思いますが、最終的な補修費用は全額川崎市が負担するのか、また保険もあるだろうし、もし設計・施工会社に問題があるのであれば、当然求償もできると思いますけれども、その二点について教えていただきたいと思います。

以上です。

辻座長

それでは、後で一括してお答えしてもらおうと思います。

続きまして、^{いわがみ}石上委員、お願いします。

^{いわがみ}石上委員

^{いわがみ}石上です。私も二つ教えていただければと思います。

一つは市税関係で、111ページに市税の前年度との比較がございますが、法人分の市民税は3.5%の増ということで、他の項目に比べますと、比較的いい数字なのかなと見えますが、これは、いわゆる企業業績全般が比較的回復に向かっていると考えてよろしいのか、それとも、その他別途の要因があるのか、教えていただければと思います。

もう一つは、こちらも支出の全般の話ですが、4ページのご説明などで、人件費が構成比としても額としても非常に少ない、低水準で来年度はいくのだということでした。一方、扶助費は、本年度は子ども手当関係のことで若干減るということですが、今後はもちろん増加基調なのだと思います。この扶助費は今後も増えますが、引き続いて人件費の圧縮にご努力されて、そのあたり、相殺とでもいうのでしょうか、できるというような、ちょっとこれは甘い見込みかもしれないのですが、そんなふう全体として考えてよろしいのかどうか教えていただければと思います。

辻座長

続きまして、大枝委員、お願いします。

大枝委員

東日本大震災の被災者支援、8ページあたりかと思うのですが、被災者支援の関係で、

震災直後、多くの方が川崎市に避難されていらっしゃるって、戻られている方もかなりいらっしゃる状況だと思うのですが、この被災者支援というのは、市に避難されている方への支援という感じなのでしょうか。

それから、被災地の復興支援と、市内に避難されている方の支援というのがよくわからなかったので教えていただきたいということと、ぜひそここのところを、いろいろな被災されている方への、例えば失業手当等々、お金が手元からなくなっていく状況だというふうに聞いていますので、ぜひ、川崎を選んで避難されている方へ、何か特徴的な支援ができるといいなと思ったりしました。

あと、昨年、藤子不二雄のミュージアムですとか、今回、文化施設関係、かわさき宙と緑の科学館ですとか、こここのところ、いろいろ大きいものができている。等々力の改修もあると思うんですけど、開館されて、運営は見込みより上回っているか、下回っているか、文化施設は建ってからの運営が非常に難しいと思っておりますので、そこら辺のことで、あれば教えていただきたいなと思います。

辻座長

どうもありがとうございます。

それでは、大木委員、お願いします。

大木委員

まず、予算の組み方なんですけど、歳入は非常に手堅くきちんと整理されているかなという印象があります。税収について、とりあえず事務的にといたしますか、既定の事実で変わってきたものだけを組み込んで、経済の成長はそんなに大きく見ていないんじゃないかなということで、少しよくなれば余裕が出るかなという印象があるような歳入の組み方かなということで、健全かなと思いました。

ただ、数字を見ていないからわからないんですが、23年度予算、予算値でございますので、決算はまだ先でしょうけども、税収の見込み額は、来年度とほぼ近づいてくるのか、その辺の数字がわかりましたら教えていただきたいと思います。希望的観測では、少し所得も法人も上がってくるんじゃないかなという期待は持っています。どうなるか、よくわかりませんが。

それから、歳出も、相当努力した歳出の組み方かなと思いました。過年度の分で減った

部分は結構あるわけですね。それをうまく使って、次の何かやろうというよりも、今、必要なもの、特に子どもの問題には結構お金をかけてきている、手当じゃなくて保育等ですね。そういうところでメリハリをつけているし、かなり努力をされた予算なのかなというふうに思います。

最後に一つ、いつも経済は過去に一番よかったときに戻るかなということではなくて、どの企業もちょっと下げたところが目標値になると思うんです。もしよくなったときに、その増えた部分をどこに回すかということは、やはりプライマリーバランスの確保という意味で、借金の返済に回るような工夫がもうちょっとできるようにならないかなと思います。ことしは公債費と市債の発行額がほぼ同じということだと思うんです。

もう一つ質問なんですが、このうち金利部分はどのくらいあるか。要するにプライマリーバランスはオーケーでも、実際は赤字になる部分がちょっと心配なので、その辺を教えてくださいということです。

それから、この予算の中では耐震ということが随分叫ばれていまして、非常にどの自治体も国も頑張っていらっしゃるし、いいと思うんですが、一つ個人的に、この委員会で言うことかどうかわからないんですが、建物とかまちの中で防火ということは結構予算を出されるんですが、見てみますと、家具についての耐震基準がほとんどないんですね。家具が倒れてきてつぶれちゃう、挟まれちゃうという人が結構いるんですが、これ、経済産業省がやらなきゃいけないのかもしれませんが、こういうことをやれば倒れませんよという、耐震用の家具とか家電の商品が日本の国内で売れないものかというふうに思いますので、公共団体が何か基準をつくるとか、まちづくりのときに工夫をするとか、家具屋さんに助成金を出すとか、それはわかりませんが、お金をかけなくてもいいのかもしれませんが、家具に対する工夫が見えてこないのが、家具にかかわる防災についてどう考えていらっしゃるのかということも含めて教えていただければと思うんです。

辻座長

ありがとうございます。

それでは、弾塚委員、お願いします。

弾塚委員

私もあんまりこういうことは詳しくないんですけども、17ページの富士見周辺地区の

整備の予算が組まれておりますけど、一体いつから、これは始められるんですか。

辻座長

よろしいですか。以上、1点で。

弾塚委員

はい。

辻座長

それでは、続きまして、長澤委員、お願いします。

長澤委員

私も2点お伺いしたいんですが、一つは、最初に「課題克服努力予算」と書いておられますが、中身を見ますと、非常に努力された跡がよくわかる予算になっています。プライマリーバランス、黒字、あるいは減債基金への借り入れがゼロに向けて、今、95億円ということで大分減らしてきていると。26年度でゼロにするという目標に向かって着々と進めているなというのがあります。それと同時に、予算の透明性が非常に増してきていると。各部局の要求金額と予算の額との乖離がどうなっていたか、どれだけ削減したかというのが一目瞭然にわかるような資料がついていますので、非常に透明性が増しているというふうに私は思います。それが第1点。

それから、第2点目は、これは質問ですが、東日本大震災のがれきの処理ですね、これは今、日本全体で問題になっているわけですが、川崎市としてはこれはどういうふうに関後対応されていくのか、がれき処理の方針と、その場合の予算措置はどういうふうになっているのか、それをお聞きしたいと思います。

辻座長

どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、西谷委員、お願いします。

西谷委員

私、一つは12ページ、子育ての環境の充実、今年度から小学校1年生までという枠を広げていただいたのは大変評価できると思いますが、やはり現在も少子化ということで、子どもがどんどん少なくなっていますので、ぜひ安心して子育てができるという環境づくりのために、もう少し努力していただけたらと思っております。ですから、低学年ぐらいまでは医療費も無料にする、それからもう一つは、病児保育の問題がどうなっているのか。保育所の待機は現在、大分解決はされていますが、どのぐらいになっているのかということなどをぜひ伺いたいと思っております。

辻座長

それでは、八木委員、お願いします。

八木委員

2点あります。まず、1点は行財政改革の推進によって、10年間で職員の人件費を大幅に減少し、24年ぶりに1,000億を割ったと、これは大変すばらしいことでありまして、評価したいと思います。

2点目は、一方で、これは極めて難しい問題かと思いますが、生活保護費が増加の一途をたどっているわけでありまして、この歯止めをかけるすべというのがないものか。例えば高齢の方でも働きたい方々に、例えば就労支援だとか、雇用機会の創設だとか、こういったことをやることによって、生活保護対象者の方々を少なくすることができるのだろうか。この2点なんですね。

辻座長

ありがとうございます。

それでは、最後になりましたが、山田委員、お願いします。

山田委員

私も2点です。まず、1点目は歳入に関して、法人市民税、法人企業の税収がリーマンショックで特に下がっておりますが、それ以前も個人住民税に比べて低いので、産業界、経済界として、もっともっと努力が要るなどと思っております。そこで、固定資産税に法人企業がどれぐらい貢献しているのか、法人と個人の内訳がわかりましたらお伺いしたいと

思います。

2点目は歳出関連ですが、きょうは24年度の予算ですので、少し話が拡大して恐縮ですけれども、キング・スカイフロントに関連してお伺いします。少子高齢化時代、新しい取り組みで、私は非常に評価させていただいているわけです。あの地域に将来の川崎の経済活性化を担っていくようなライフサイエンス、医療、介護、健康産業等、あの地域を、もっと川崎市で取得をして、新産業をさらに育成して、川崎の50年、100年の計になるような産業振興が必要じゃないかと思っております。きょうは24年度の予算ですので、将来に向かっての方向性というんでしょうか、可能性というんでしょうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

辻座長

ありがとうございます。

それでは、私のほうで幾つか整理をしまして、事務局からお答えいただきたいんですが、1点目は、収支均衡、大きな予算の流れに関することでありまして、「収支均衡を目指す」と書いていますが、これに向けて方策はどうか。これにあわせて、市税の回復動向がどうなっているのか。歳出で見ると、今後の人件費の減少分と扶助費の増加分についてどう思うのか。あわせて、この歳入見込みが今後どうなってくるのかという点。こちら辺の歳入、歳出の今後の動向につきまして、まず事務局から説明をお願いします。

野村財政局長

収支均衡ということでございますが、これにつきましては、妙案というか、これをやれば達成できるというものはないんですけど、毎年度のサマーレビュー、オータムレビューを通じた予算編成の中でしっかりと経費の削減をやっていくということと、川崎はまだ人口がどんどん増えておりますので、それに対する歳出増に見合った策もつけていかなくてはいけないということでございますが、正直、人件費の大幅削減でございますが、かなり職員を減らしてきておりますので、これまでの10年間と同様の人件費削減効果が出てくるかという点、そこはなかなか厳しいという状況には来ているところでございます。ですから、既存の根っこの事業も抜本的に毎年見直ししながら、引き続き収支均衡についてやっていくということでございます。

あと、市税の動向でございますが、24年度当初予算につきましては、前年とほぼ同額

ということで見込んでおります。ただし、足元の平成23年度の動向、予算と決算は当然違うわけですが、決算見込みですと、2,841億円と現段階で見込んでおりまして、これは24年度当初と比べると、若干23年度決算のほうが良いということでございまして、そこはいろいろご意見の中でもあったと思いますが、川崎市内の市内企業の企業業績の回復が出てきているというふうに見込んでおります。しかしながら、24年度についてどうなるかというところもございまして、そこについては、引き続きしっかりと経済情勢を見据えながら、せめて予算額の確保はしっかりと図っていきたいと考えてございます。

ですから、先ほどの人件費のところですけれども、人件費を削減した分、扶助費の増ということで、生活保護費についても若干伸び方は少なくなっているんですけれども、引き続き伸びているというところで、その対策をしっかりとやって扶助費を抑えていくということをやらないと収支均衡を保つのは厳しいという状況でございます。

辻座長

細かい点ですけれども、先ほど質問がありました金利部分がどのぐらいの予算額で、それから固定の内訳はどうなっていますか。

竹花財政課長

固定の内訳につきましては、現在手元にはございませんので、確認したいと思います。

あと、大木委員からございました金利の関係でございまして、大木委員ご指摘のとおり、本市のプライマリーバランスの計算につきましては、元利あわせの形でやっておりますので、それがとんとんであると、金利部分については市債の残高が上昇するということになるかと思いますが、公債費総額700億ちょっとのうち、そのうち利子分が160億ほどございますので、そういったことから、プライマリーバランスは黒ですけれども、残高としてはその金利に当たる160億ほどの部分が増になっているというところでございます。

辻座長

それでは、続きまして、東日本大震災関係に行きまして、一つはミュージア川崎の補修費用ですね。これはみんな関心のあるところだと思います。これは一体どうなっているのか。それから、被災支援の内容ですね、これがどういう形になっているのか。それから、がれ

きの処理の方法と、その費用負担ですね。これがどういうことになりそうなのかということ。以上の点につきまして、説明をお願いします。

菊地総務局長

総務局でございます。ミュージア関連でございますが、当初一括して建物を都市再生機構から200億ちょっとで買いまして、数年しかたたないで震度5強というような地震があったんですけれど、かなりの損傷というか、ひどい状況になりました、どういう原因でというんで防災建築学会に委託しまして、先だつてその結果が出まして、やはり特に音響の板というのかしら、100キロぐらいのものが当初の設計図どおりでなかったというような結果もありまして、これからURさんに対して求償していくということで、その間、ほかの市内の文化ホール、音楽ホール、大学等をお借りしたところもございます。そういうことも含めて、きちっとした形で求償をしていこうという方向で進めております。それがミュージア関連でございます。

山口危機管理室副室長

本日、危機管理室長が欠席をさせていただいておりますので、代理で出席させていただいております山口と申します。

初めに、被災者の支援でございます。これまでは、基金を通じて、被災者の方々、いろいろ支援をしてきたところなんですけれども、二つありまして、1点、現地への被災者の方々には、避難所の運営用にパソコンを送ったり、現地のニーズ、要請に応じた形での支援を行っております。また、川崎市に避難をしてきたの方々につきましても、応急の仮設住宅の供与でありますとか、児童生徒、保護者への就学支援援助、あるいは就労の関係でありますとか、さまざまな援助を行っております。

今後も中原区に設置しております総合相談窓口を引き続き継続いたしまして、そちらで被災地、被災者の方々、避難されてきたの方々への情報提供でありますとか、あるいは相談を一括で受け付けて、きめ細かな対応を図っていきたいと考えております。

唐仁原行財政改革室長

がれきの処理の関係でございますけれども、川崎市はがれきの処理については、被災地の支援ということで、あれだけの大量ながれきですので、やはり広域処理が必要だという

ことで、いち早くその処理については川崎市でやるよということを発表しておりますけれども、最終的な処分地、要は焼却をした後のものを処分する場所が、川崎市の場合は海面埋め立て、要は臨海部の浮島のところでの埋め立て地しかございません。今、国では海面での埋め立ての基準がございませんで、内陸部への処理ということで、県内でいきますと、神奈川県横須賀市に芦名というところがございますけれども、今、神奈川県知事でも芦名への処分ということを表明しましたが、地元の詳細が今のところ得られていない状況です。いずれにしても県内でも川崎市、三政令市については、処理については広域処理をしたいと。ただ、その前提としては、処分する場所が決まらないと、ということで、予算についても今年度は計上しておりませんで、実際の受け入れが進むという段階で予算化をしていく予定としてございます。

野村財政局長

予算措置はまだなんですけど、予算措置する場合には予算を補正してということになるかと思いますが、基本的には川崎の市費を使うというよりも、全額国費になってくるということでございます。

辻座長

あわせて、耐震化とは別に家具の転倒防止その他について、対策はどうかという点につきまして。

山口危機管理室副室長

家具の転倒防止でございますけれども、これまでも川崎市は啓発冊子をつくっております、住民に対していろいろ啓発という形で、そこにも掲載されておまして、重要性の周知をしているところでございます。今後につきましても、今回の震災を踏まえまして、建物本体のみならず、中も、家具の転倒の危険性等が多々見えてきたところでございますので、引き続き周知をきちっと図ってまいりたいと考えております。

菊地総務局長

あと、健康福祉局のほうですけれども、一部、ひとり暮らし高齢者等の家具、特に阪神淡路では、それでの被災者も非常に多かったということで、現在も固定の金具の取り付け

をやっているところでございます。それはひとり暮らしの高齢者に限っているんですが、全体的に、委員のお話があったように、家具の転倒というのは非常に怖い事象でございますので、その対策についても拡大していきたいというふうに考えております。

辻座長

それでは、今度は福祉関係で、いわゆる少子化対策にもっと力を入れてほしいという意見と、それからもう一つ、生活保護対策ですね、これの増加傾向を何とか政策的に歯止めをかけられないか、この2点につきまして、事務局より説明をお願いします。

野村財政局長

待機児童対策について、川崎で3年間で4,000人を超える受け入れ枠の拡大ということで、平成24年度においても同様の予算措置をさせていただきます。24年の待機児童についてはまだ発表前でございますが、昨年が800名超でございましたが、少しでも減少できるようにと取り組みを進めているところでございます。

また、保育全体については、一つは認可と認可外における保護者の負担の較差、あるいは保育園と幼稚園での保護者の負担の較差、全体の中での見直しがいろいろなところで言われておりまして、そういったところについても検討を始めてございますが、特に保育においても、認可外保育園への、いわゆる援護費という言い方をしておりますが、それも24年度においては大幅に増やしたところでございます。

もう1件、小児医療費助成については毎年の経常的に出ていく経費ということで、そこについては、財源を見ながら少しでも拡大をとということで、今年度については小学校1年生までということでございますが、そこについても、財政状況を見ながら引き続き検討というところでございます。

また、生活保護費についても、先ほども若干触れましたが、若干伸び率自体はおさまってきているんですけども、ご指摘にありましたように、高齢者世帯のみならず、その他世帯という分類でございますが、稼働世帯、働けるのに働けていない、それで生活保護をもらっている世帯があるのも事実でございますが、そういったところに対する就労支援の強化ということで、市内の区役所等において、生活保護の担当課と就労支援の担当課が連携する新たな取り組みを24年度からも進めることとしておりまして、これも妙案というか、一気に解決する施策はないかと思っておりますけれども、個別具体的に生活保護費の抑制に向

けて取り組んでいきたい。これは川崎市のみならず、大阪、札幌等においては、生活保護の伸びは川崎以上に顕著になっておりますので、そういったところの動向も見ながら取り組みを進めていきたいと考えております。

大村財政部長

平成24年度予算の固定資産税は1,102億でございますけども、そのうち、個人が514億円、それから法人が588億円ということでございまして、率では個人が45%、法人が55%ということでございますから、非常に法人には貢献いただいているということでございます。

辻座長

それでは、続きまして、今度は事業のほうで、一つは富士見の周辺地区の事業ですね。この進捗状況、見込み。それから新産業育成絡み、特に将来のあり方も含めて、これをどう考えておられるのか。この2点について説明をお願いします。

竹花財政課長

富士見周辺の整備につきましては、平成24年度におきましては、競輪場の部分が先行して進むということでございまして、新施設の整備に着手いたしますが、複合施設につきましては、現在PFIを初めといたしまして検討を進めているところでございまして、平成24年度予算におきましても、3,000万円ほどですが、そちらの検討を継続しているというところでございまして、今の実行計画期間に着手というところまではいかないと思いますが、鋭意整備に向けた検討を進めているところでございます。

飛弾総合企画局長

ちょっと補足すると、長方形競技場はことしから入っていきますし、あと、競輪場の耐震対策として、新しい西棟の整備も入っていきます。施設はそれぞれ整備、耐震対策等が入っていくことになっています。大きな文化複合施設は、2年ごとに検討しているということでございます。

もう1点、キング・スカイフロント関係の話がありましたけれども、おかげさまで12月に国際戦略総合特区の指定を受けました。これは殿町を中心に、県と横浜と川崎で申請

していたわけですが、やはりあそこの場所のポテンシャルの高さ、まず羽田の国際線の真っ正面にあること、それから周辺市内に優秀な企業と研究機関といっぱい集積していること、特に第1弾として実中研再生医療・新薬総合センターを、川崎市が土地を取得して実験動物中央研究所という世界的にもオンリーワンの実験動物中央研究所が進出したことによって、ライフイノベーションということの一つ掲げて、特区をとった。国際戦略総合特区は、川崎の地域振興もありますけれども、やはり国の成長戦略につなげることを目的にしてやっております、個別化医療、予防医療の実現と、それと産業の集積を目指していて、そういった中で、国の貿易赤字の半部以上は医薬品、医療機器、そういったもので、日本の要素技術はすごく優秀なんです、ところが基礎技術としては優秀なんですけど、製品化されたり、薬を承認される段階になると、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグみたいな問題があって、海外から逆輸入されている。ここを何とか国の成長戦略につなげていきたいということで幾つかの政策課題を掲げて、先ほど説明がありましたけれども、国立医薬品食品衛生研究所が食品とか医薬品の安全性とか有効性を評価する研究をしていて、その過程でかなりの相談業務を受けていて、それはドラッグ・ラグでデバイス・ラグの解消につながっていくだろうということを国に主張して、土地代の4割を国が出してくれることになって、市が6割で取得して、それで衛生研究所に建物を建ててもらってということで誘致をしたわけですが、あの地域の土地をもっと取得して、地域振興につながるよという話がありましたけれども、まず国際戦略につながるということで土地の取得をしていくことにしましたけれども、これも税を投入するというよりは、土地開発基金からうまく捻出してやってきております。

国際戦略につながるものが、川崎市の地域振興に絶対返ってくると我々は思っていて、基本的にあそこの土地は民ベースで集積させたいとは思っていますけれども、やはり川崎のためになることがあれば、今後も相当な政策判断が必要ですが、土地を取得することもあり得るのかなと思っておりますけれども、基本的には土地開発基金のようなものがある程度あって、そういった中でうまく運用しながらやっていきたいと思っています。

辻座長

それでは、最後になりましたが、今回の予算の中でも幾つか箱物がありまして、新しい箱物ができるのはいいんですけど、その維持管理費、活用状況ということで、特に藤子不

二雄ミュージアムを例に質問がありました。この点について説明をお願いします。

飛弾総合企画局長

藤子につきましては、おかげさまで9月の3日にオープンいたしまして、施設の定員が2,000名で、これは完全予約制でやっていて、年間の目標を50万人、かなり高い目標なんです。1日2,000人で50万人という毎日満員状態じゃないとかなないのかなと思ったんですが、おかげさまで土日はほぼ満員の状態が続いていて、平日は少しあいているところがありますけれども、今、完全予約制ということになっています。来年度から団体受付もしていこうかなということで、その団体受付の中では、市内のほかの施設と一緒に見られるようなことも、民間の観光会社等を通じて仕掛けていこうかなと。

それから、富士見の中には、ほかに岡本太郎美術館、それから新しくできる青少年科学館の中には新しいプラネタリウムができて、これも4月28日を予定していますけれども、それぞれ相乗効果が出てくると思っていて、藤子の半券を持っていくと少し割引になるとか、共通のパスポートみたいなものを検討していきたいと思っていて、そういった連携させることによって、さらにこの地域の相乗効果が上がるようなことを考えていきたいなというふうに思っています。

辻座長

維持管理費はどうなっているんですか。市から持ち出し分は。

飛弾総合企画局長

これは指定管理でやっていますので。

唐仁原行財政改革室長

藤子は指定管理で、青少年科学は直営でございます。一部、指定管理を入れますけれども。

辻座長

なるほど。それぞれ費用はどのぐらい出ていますか。

竹花財政課長

藤子の指定管理料は5, 500万ほどだったかと。

辻座長

一通りご説明いただきまして、いろいろ、中身をさらに突っ込んでお聞きしたいところがあるかと思いますが、その次の議題もありますので。全体を通じる点は、次のその他の部分も含めて、1の部分も改めてご質問いただくということで、2に行きたいんですが、市長さん、今の点について幾つかどうでしょうか。

阿部市長

藤子ミュージアムについては、小田急から定期借地権で借りておりまして、借地代は市が払っているんですね。固定資産税は小田急からいただいているという形になっております。それから、指定管理料で運営しておりますけれども、そのほかに基金として、藤本夫人から、平成23年度1, 500万、平成24年度にも幾らかということで、著作権料や何かいろいろ入って、運営のために夫人から寄附をいただいて、それを基金にして運営するという形をとっています。これだけ入場者がいて、レストランも2時間待ちということで、滞留時間を超えてしまうような状況で、いろいろ改善する余地があるんですが、大変な人気でして、これは全然問題ないだろうと思っています。

青少年科学館についても、今回のリニューアルオープンで、世界最高のプラネタリウムの導入等々で、入場料も採算がとれる状態ではありませんけれども、他館の状況等を勘案した対策をやりながら、運営についてもいろいろと工夫をしております。

先ほど、4つの「～化」という話、説明がありましたけれども、今後、税収がそんなに右肩上がり伸びるということは期待できませんので、まちづくり全体に経費がかからないやり方をすることと、それから元気な高齢者が地域にいっぱいいらっしゃいますので、その高齢者にみずからの地域をみずからつくるというような取り組みを進めていただくことによって、協働事業を増やして、いわゆる税金で支出する、あるいは公務員を雇って直接人件費を支払うという部分については減らしていくという長期的な考え方でやっています。だから、最終的に経済が縮小する中でどこまでやっていけるかは別にして、少なくとも日本全国の他の自治体よりははるかにすぐれた状況になるだろうと思っています。

また、駅重視のコンパクト化も、同じ施設の利用効率を上げるということで、便利さを確保しながら経費を少なくするという一方で、長寿命化もまさに維持管理費、あるいは建て替えのための投資について、それを節減していくというやり方でございます。

エコ化、ユニバーサル化は、エコ化は省エネルギーですから、これもエネルギー料金が下がるという考え方で、ユニバーサルについても長期的なまちづくりで、途中から改造するバリアフリーというのは物すごくお金がかかるわけですから、そういう取り組みを長期的にやっていこうということでもあります。

自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりというのは、まさに地域づくりを市民がみずからやりましょうという取り組みですので、そんなような取り組みを長期的にやっておりますので、それが何らかの形で歳入構造、歳出構造にいい影響を及ぼしていただろうと、そういう具合に思います。

それから、法人市民税ですけれども、実は、川崎はこれだけ企業がありながら法人市民税が非常に少ないわけです。さいたま市のほうが多分多いと思うんですけど。なぜかというと、大手の収益を上げている企業の支店とか事業所が少ないんですね。法人市民税は、中小企業の製造は儲かっていないものですから、固定資産税を払っていただいているんですが、法人市民税、特に所得に関連するものとしては非常に少ないということで、地方都市で、大手の法人の支店がたくさんあるところのほうが法人市民税は非常に多くなっていると、そういう傾向があります。したがって、川崎市は産業が根づいて、特に物づくりは根づいているんですけど、法人市民税は非常に少ないというのが特色になっています。そのかわり固定資産税が多いということですね。

それから、子育て関係と生保については、これはもう制度の矛盾がどうしようもないぐらい大きくなっております。子育て関係も、認可保育所は物すごく手厚くなっているわけですね。本人負担も非常に少なくなって、本人負担は全体の経費の2割ぐらいしかありません。本当は認可保育所でみんな収容するという前提で制度ができていますけども、待機児童ができちゃうものですから、無認可の保育所にまず入れて、あるいはその前の段階でまず子どもを預けて、それから働きに出ないと認可保育所へ入れないということで、潜在的な待機児童がものすごく多いんですね。まだまだ何十倍近くあるんじゃないかと思ってるんですよ。そういうことで、無認可のきちんとした対応が必ずしも十分でないところは本人負担が非常に多い。これは親や子どもから見たら完全な矛盾なんですね。普通サービスのいいところには本人負担が多いというやり方なんですけれども、ですから、み

んな認可保育所に集中して、お金がどんどんかかるという大問題があります。それを何とか、本人負担を少なくしようというのがバウチャー方式なんですね。とにかく子ども当たり幾らというようにお金を払って、それで保育所の利用賃を保護者が選ぶという仕組み。ですけど、供給が間に合っていないので、したがって待機児童ということが出てくるといふ制度的な欠陥が背景にあります。それから、逆に言うと、地方都市で子どもが少なくなっているところは保育所がたくさんあって、定員割れが現に起こっているわけですね。

それから、生活保護についても全く同じ問題があって、今の状態ですと、高齢者になって病弱者だとほとんど生活保護にいきまして、最近の傾向として、不景気に伴って若い人で就労可能な人が生活保護を受けている。その比率が高くなっているという特殊な問題があります。政令指定都市の市長会として、国に抜本的な制度改正の要請をしています。一つは、高齢者になって就労してくださいといっても無理、要するに後戻りできない人については、生涯の生活保障というか、生活保護という形ではなくて、年金問題とセットにして生活を保障するような仕組みを別枠につくってくださいと。それから、若い人で健康に問題ない、仕事があれば就労可能な人たちについては就労支援を優先させて、就労支援を強化していくと、その前提として生活保護で一時待機してもらおうような、そういう仕組みに根本的に変えてほしいと言っているんですけど、それが全然進んでいないわけですね。ただ単に、生活保護の受給者が増えるのは地方自治体の審査が甘いからだろうとか、そんな話になって、その辺が大矛盾だし、この保育所問題と生活保護は、国の制度を抜本改革しない限り、これからずっと同じような状態が続くのではないかと考えております。

それから、キング・スカイフロントで土地を取得というのは、URとヨドバシカメラをもって協定を結んで、必要なときにはお願いしますというようなやり方をして何とか乗り切ってきているんですけども、URもいつまでも抱えていられないから、いずれ売り出すときに一体どうするかという問題が起こってくるんですが、今は幸いにして国立医薬品食品衛生研究所がここへ来て、そのための土地を手当てしてということでやってきましたし、前の二つの事業は、市が地方債を発行して土地を買って、それを定期借地権で貸してというプロジェクトがあるので、地方債発行ができていう状態ですね。ですから、事業が計画されていない土地をあらかじめ用意するというプロジェクトをつくるか、つくらないか。これは土地開発公社方式ですね。用途がはっきりしないのに借金をして土地を買うというわけにはいきません。ですから、あらかじめ企業誘致用地として造成をして、それを借金で買い取っておいて分譲するというようなスキームをつくれるかどうか。そこ

が課題になっているんですが、これは今まで、その後始末で苦勞して苦勞して、塩漬け土地の問題がようやく解決したところですので、なかなかそこに踏み切れない状態でございまして、今のところはURとヨドバシカメラに頼んで、何とかそういう用途に活用するように協力してくださいと、こういうやり方をしている状態でございます。

辻座長

ありがとうございました。

それでは、次の議題2、その他の一つ目に入りたいと思います。

この審議会、行財政改革ということで、皆様にいろいろご意見もお伺いしまして、市も努力してきていただいたわけですが、国政全体では、今、税と社会保障の一体改革ということで、改めて行財政改革を求める動きが急になっています。特に大都市に関しましては、大阪都構想に言われるように、大きな観点から大都市のあり方を考えようという流れもありまして、その他の一つ目として、これら国や他都市における状況を改めて説明してもらいながら、今後の川崎市の行革のあり方を一度フリーにディスカッションしてみたいというのが議題1になります。

時間は限られてきていますが、まず、事務局から説明をお願いします。

白鳥行財政改革室担当課長

行財政改革室の白鳥でございます。よろしく願いいたします。

今、座長からございましたとおり、国におきましては、国家公務員人件費2割削減という話がありまして、それが進まない中での7.8%の給与カットですとか、あと、大阪におきましては、組合とのあつれき等もあるんでしょうが、市バス運転手の給与4割カット、そんなような話も出ておりますので、それら関連している川崎市の取り組み等を簡単にご説明したいと思います。

資料3につきまして私から、資料4につきまして対馬からご説明をさせていただきます。

まず、資料3-1は政令市の人口千人当たりの職員数の経年比較をグラフであらわしたものでございます。1枚めくっていただきますと、左側が普通会計の千人当たりの職員数でございまして、大阪も頑張っているんですが、相変わらず大阪は断トツの中、川崎市は、一番太くて四角いマークがあるのは川崎市なんですが、平成14年のときは大阪に次ぐ第2位だったのが、今は、京都、神戸、名古屋を抜いて4位に来ているというような状

況でございます。

1枚めくっていただきますと、その内訳でございます、4ページが一般管理、いわゆる我々のような職員の部分ですね、右側が福祉関係ということで、こちらは保育園ですとか清掃等の部分になります。一般管理の部分でいきますと、この三角のマークがしてあるのは12都市の平均なんです、川崎市はその平均を下回っている職員数で回しているというような状況になっている。ただ、右側の福祉関係は、まだまだ平均に届かない状況ではございますが、こちらは第4次改革プランにおきまして、保育、清掃部門を重点取り組み部門と位置づけて改革の取り組みを進めているところでございます。

全体としましては、相変わらず大阪が断トツである中、川崎市としては中盤のほうまで回復が進んできているというものでございます。

それから、資料3-2は1枚物でございますが、こちらは国と川崎市の取り組みを比較したものでございまして、こちらは職員給、先ほど予算のほうでも説明がございましたが、職員給を国と川崎市の一般会計で比較したものでございます。これは国との比較の関係で、平成23年度までになっておりますが、川崎市については、14年から23年度までで25%の削減をしているところですが、国においても、この間、独立行政法人化等しているんですが、実際に税金を使って負担をしている一般会計の給与費を見ますと、14年から23年度の10年間、ほぼ変わっていないような状況になっております。そんな中で、川崎市は25%の削減を達成しているということでございます。

それから、資料の3-3は、この間、話題になっております国、大阪と川崎を簡単に比較できるようにまとめたものでございまして、例えば総論の部分でいきますと、大阪市はこれから市政改革プランというのを策定すると言っているんですが、その柱の中で、例えば「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」というのもございますが、川崎市の第4次プランの中では、ねらいの2といたしまして、「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会」を目指すという形で、既に取り組みを進めているものでございます。

おめくりいただきまして、例えば、3ページの「交通事業」でございます。大阪市は、先ほどの運転手の給与4割削減とあわせて民営化も話題になっているところでございますが、大阪市の一番上でございますとおり、大阪の自動車運送事業会計は600億円を超える累積欠損金を抱えている、そういった中での取り組みとなっているところでございますが、川崎市につきましては、17年度から健全化計画に基づいて取り組みを進めておりまして、18年度には累積欠損金が発生してしまったんですが、19年度にはそれを解消し

ていると、その上で現在も新たなプランで取り組んでいると、そんなような状況でございます。

対馬行財政改革室担当課長

引き続きまして、資料4の説明でございます。よろしくお願いいたします。

この資料は、先月18日に産業振興会館で開催いたしました指定都市市長会との共催で、大都市制度に関するシンポジウムにおきまして、市長が新たな大都市制度の創設を提案した際にご参加いただきました方にお配りした資料でございます。「新たな大都市制度」の創設につきましては、提案につきましては地方分権を進める中で、国の行財政の仕組みをより効率的、効果的な中央分権型の仕組みに変えることによって、さらなるサービスの向上など、さまざまな効率化をもたらすものを目的としているものでございます。

それでは、最終ページ、9の「大都市制度の経緯」というところからご説明いたします。

今、19市が指定されておりますが、地方自治法の大都市特例制度ということで、人口50万以上の政令で指定された市に、県から事務の一部を移譲されております。例えば児童福祉法、老人福祉法が該当いたします。今の制度でございますが、昭和31年以前は、昭和22年に特別市制度ということで、大都市を府県から独立させる制度が規定されましたが、結果といたしましては、どこも特別市になることなく、昭和31年にその制度は廃止されて、最終的には大都市特例制度ということで、いわゆる横浜市等の5大市が指定され、現在は19市に至っているということでございます。それから、昭和31年の創設以来、50年以上、制度の抜本の見直しがされていないままとなっております。

それでは、1ページ、「地方分権の基本となる考え方」でございます。「補完性の原理に則り、住民に身近な行政サービスは、住民に最も身近な基礎自治体がまずは担うことが必要」としております。「地域の実情を最も把握している基礎自治体は、地域の課題を的確に捉え、施策に反映するとともに、効果的・効率的に解決することなどが可能」である。「基礎自治体の自主性・自立性を高め、分権型の仕組みを構築することが重要」としてしております。

次の2ページ目でございます。「国家システムの制度疲労と社会状況の変化」でございます。これまでの国、都道府県・市町村の三層構造によって、多額の税が国を経由して、多くの制約のもとに地方に配分されるなど、責任の所在の不明確さや二重行政による無駄が発生しております。また、少子高齢化など社会・経済状況の著しい変化によって、様々

な課題や多様化する住民のニーズ、外国にも解決モデルのない問題などが地域社会で生じていると。それを解決するためには、国家システムから生ずる無駄を解消し、地域の課題を効果的・効率的に解決するために、中央集権的な行財政の仕組みから分権型の仕組みに転換することが必要としております。

3 ページ、「大都市を取り巻く状況と制度上の課題」でございます。大都市を取り巻く状況といたしましては、様々な都市的課題や大都市特有の行財政需要が著しく増大して、指定都市の果たす役割が重要になってきております。指定都市の制度といたしましては、事務権限が道府県と市に分散し、包括的な事務権限が不足しているなど、課題が多々ございます。先ほども説明申し上げましたとおり、50年以上手をつけられていない状況でございます。指定都市が様々な都市的課題等に的確・迅速・柔軟に対応していくことが難しい状況となっております。解決するためには、指定都市の独立性を高め、自主性・自立的な行財政運営を行うことができる、分権時代にふさわしい大都市制度の構築が必要としております。

その次、4 ページは、今いろいろなところで議論されています二重行政等々ありますが、本市が考える二重行政の態様と、そこに出る弊害を記載しております。これらを解決するためには、一番下でございますが、道府県の事務権限も担うことにより、総合的・包括的な事務権限の執行を行うことで、住民に効果的・効率的なサービスを提供することが可能となるとしております。

次、5 ページでございます。「新たな大都市制度の創設の提案」ということで、国や県からの制約を最小限とし、市域に及ぶ全ての権限を担うなどの自主的・自立的な行財政運営を行うことにより、地域の課題を一元的に解決することが可能な「特別自治市」の創設を提案しております。効果といたしましては、市民への効果、更なるサービスの充実、それから市への効果として、都市的課題等への迅速・的確・柔軟な解決などとしております。この中に記載してございますように、新たな大都市制度のイメージ図でございます。

次に6 ページ、「大都市における住民自治の充実」でございます。行政区の特性を最大限に生かし、住民自治の充実を図る。区役所は、利便性の高い快適なサービスの提供に加え、地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働の拠点としての役割を果たすとしております。その中で、区民会議の実施、協働事業・市民活動支援、区役所の機能強化を掲げております。

次に7 ページでございます。「新たな大都市制度と川崎のまちづくり」ということで、

「新たな大都市制度である「特別自治市」の創設により、自主的・自立的な行財政運営を行い、川崎の中長期的なまちづくりを支え、圏域、日本全体に貢献する」としております。

あとは、これまでのまちづくりと今後のまちづくりの概略を記載しております。

最後に8ページ、「今後の取組等」ということですが、昨年8月に国は第30次地方制度調査会で地方自治制度について検討して、答申をすることによって、そこから地方自治法等の改正につながっていくというものでございます。先月の2月から、大都市制度の調査、審議が始まりました。川崎市、その他の指定都市といたしましても、具体的な提案を国にしていく必要があると考えております。また、異なる動きとしましては、大阪都構想を念頭に、各党が、今月、議員立法の提案をしている状況がございますので、国の動きも大分早くなっているところでございます。それに対して的確に対応していく必要があると考えております。

以上でございます。

辻座長

ちょっと、はしょっての説明になりましたので、少し全体の流れ、わかりづらいところがあったかもしれませんが、前半の3の資料は、今話題になっている国の行革動向や他の指定都市の改革動向ですね。特に話題になっている幾つかの観点に関して、川崎としての取り組みを紹介しまして、川崎としてももちろん対処しているところと、不十分なところもあるかもしれませんが、こういう状況になっているという説明です。

それから、後半の大都市のところは特にわかりづらかったかもしれませんが、とにかく今、政令指定都市と都道府県という形で事業をしまして、今の政令都市制度、通常の市に比べると既に半分、県の仕事をしていて、半分は引き続き県が留保して仕事をし続けていると、こういう体制になっています。大阪都構想に出ているのは、東京都の制度と似たように、逆に道府県の役割を増やして、市区を縮小再編するという形で提案しているのに対して、川崎市を初めとする政令指定都市は、逆に都道府県の役割の部分で政令指定都市に全面的に任せてもらって、それで特別市ないし特別自治市という形で自治を運営したいという提案をしているという説明になります。

きょうは、これら大きい提案も含めまして、これらに対する意見というよりも、これらも踏まえながら、皆さんから自由に、今後の行財政改革のあり方、それから感想で結構ですので、今後の大都市制度のあり方についてご自由にご意見をいただこうと思います。

時間もありませんが、いただいた意見について、この場ですべて回答するというわけにはいかないと思いますが、事務局でいただいた意見を持ち帰らせていただきまして、今後の行財政改革のあり方、それから制度改革のあり方に反映できたらというふうに思います。

それでは、お一方ずつご意見をいただくとして、今度は山田委員からお願いします。

山田委員

先ほど議員立法というお話もありましたけれども、なかなか見通しが難しいとは思いますが、何年ごろに大改革ができるような見通しでしょうか。

辻座長

それでは、八木委員をお願いします。

八木委員

私は大阪市と川崎市の比較の中で、以前から大阪市の行政執行体制の非効率といいますが、人口千人当たりの職員数だとか、そうしたことの中で、これを圧縮するということについては当然だと思います。ただ、半減するとか、あまりに乱暴なやり方は、大阪市民にとってもどうなのか。私は、つまりそういう感想です。以上です。

辻座長

それでは、西谷委員、お願いします。

西谷委員

「新たな大都市制度」の、いわゆる「住民自治の充実」というところなんですが、現在、区民会議ですとか協働型事業の推進を非常に積極的に進められているんですが、まだまだ問題がたくさんあるので、このあたりの問題を少し洗い出して、もっと充実できる、推進できる方法があるのではないかと考えております。

辻座長

それでは、長澤委員、お願いします。

長澤委員

特別自治市と道州制というのはちょっと違う意味があるのかもしれませんが、今の日本の市町村にしても、数がやたらにあって、従来から全く変わらない。非常に細分化されていると思うんですが、地方の過疎地と、密集した都会地と、行政の区画をもう少し見直す必要があるんじゃないかというふうに思いますね。そういう意味で、道州制というのは一つの大きな突破口になるんじゃないかというふうに私は思います。したがって、もう少し機能的にくくれるような自治体をつくっていくということ、それと同時に、立法府である市議会もそれによって大分効率化するんじゃないかというふうに思いますので、そういう方向が望ましいんじゃないかと私は思います。

辻座長

それでは、弾塚委員、お願いします。

弾塚委員

この二重行政という場合に、不公平さが出るんじゃないかなと思うんですが、そういうことはないんですか。

辻座長

二重行政解消で。

弾塚委員

ええ。

辻座長

それでは、大木委員、お願いします。

大木委員

今のお話なんですが、私もそういうことを思います。と思いますが、どちらを不公平というかというのがまた難しい。みんなと同じに扱うのを公平というのか、同じに扱わないのが公平というのか。過疎地と都市、そういう問題があるので、どちらがというのは、なか

なか決めにくいなというように私も思っています。

それから、詳しいことはわからないんですが、一つは、昔から思っていたことなんですが、日本は人数が多いんです、1億何千万人。こんなに狭い、アメリカの州よりはるかに狭いところに、あんなにたくさんの自治体があってどうするんだと。三千幾つか、半分ぐらいに減りましたが、それでもユニットが多過ぎるねと。もう少し大きくくくっても地域的にはカバーできる。あと、面積でカバーできないものもありますので、それはそれなりにきめ細かくやらなきゃいけないんですけど。それは基礎自治体がきちんと頑張るということで、面積の割には数が多いなというのは思います。

それからもう一つ、素人でわからないんですが、大阪市の構想と各地の構想、一つは県知事をやった方と市長から来た方と、やっぱり意見が違うと。県の方に聞きますと、政令指定都市が非常に目ざわりだと、よく食事のときにおっしゃるんです。これは感覚の問題で。ですから、ちょっと感覚が違うのかなと。例えば大阪府は東京都と同じような構想を考えられているんでしょうけど、そのとき、東京都は成功したのか、あるいは失敗だったのかという分析もしてみたいなと。昔からすごくいいんですね、東京都は確かに大都市ですし、日本のキャピタルですから、集中されていますから。ただ、あのモデルは成功だったのか、そうでもなかったのかというところも見てみないとわからないかなということで、どっちがいいかということはわからない状況ですが、そんな意見を持っています。

それからもう一つ、給与、比べる相手がいいか悪いかによって、いい点が出るかどうかというのは、国と比べると確かにいいなというのがありますが、川崎市は非常に努力したなという結果が出ていると思います。

それから、ほかの委員会でも申し上げたんですが、人件費だけ比べるとわからない。業務委託に出したか出さないかによって、固定費をどうカバーしているのかわかりません。川崎市の場合、人件費が多くても、自分でやっている部分、内製しているところがありますので、どちらがいいかというのは、全部外注すればいいというものでもないし、全部内製すればいいというものでもないんですが、市に応じたものを考えていけばいいわけですから、その辺の見方もしてみると、まあ、努力の結果が出てきているかなという感じがしています。

辻座長

ありがとうございます。

それでは、大枝委員、お願いします。

大枝委員

基本的には、市民とか生活者に近い自治体がいろいろな権限を持って、生活に密着したいろいろな施策ができるようになっていくといいな、応援したいなと思っておりますが、市民の側も自治の意識とかが持てるような、高まるような、そういった取り組みがたくさんあるといいなと思います。さっき西谷委員に区民会議とか、そういうお話をさせていただきましたけど、まだまだ、そういうところへ参加される方は限られた方だと思いますし、ぜひ、みずから治めるという意識を持った、例えば小学生なり中学生なりのとか、いろいろな取り組みをやっていきながら、市自体も自治が広がっていくし、市民の意識もみずから治められる人が育っていくような形が並行してできるといいなというふうに思いました。

辻座長

それでは、石上^{いわがみ}委員、お願いします。

石上^{いわがみ}委員

大都市制度ですけれども、特別自治市といいますか、特別市構想は賛成なのですが、ある程度、指定都市が足並みをそろえて国に訴えかけていくということが求められると思うのですが。大阪が、180度違うとも言えませんが、大分違う方向へ向かっている中で、川崎市を中心とした指定都市で、どうやって国に対して特別自治市の構想を訴えていくのか、お考えがあればぜひ伺いたいと思います。

辻座長

それでは、安部委員、お願いします。

安部委員

我々からすると非常に難しい内容でありまして、今ここに書かれている内容を見ますと、本当にもっともなことだと思えます。ただ、二重行政というのがどうなのか、最終的に二重行政になっていることで、市民に対するサービスが低下すると思えます。

その辺は改善しなければならないと思えますし、あとは、川崎市の市民が大都市制度に

ついてどう思っているのか、もっと関心を深める活動もしてなければならないと思います。今行われている区民会議では非常にいい議論ができていますと聞いていますので、そういう会議を活性化させて、いろいろな方々から意見を聞いていけばいいのかなと思います。私には少々難し過ぎて、どう答えていいかわかりません。

辻座長

非常に大きい問題を短時間の説明で、短時間にご意見いただきまして申しわけありません。お気づきの点は、後日でも事務局にお寄せいただいても結構ですし、今後もこの委員会の大きなテーマの一つだと思います。

以上の皆さんの意見も踏まえまして、きょうのところで、市長さんから、全体動向について、現時点でお考えのことをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

阿部市長

行財政改革についてはこれまで進めてきて、実際に必要のない事業を廃止したり、事務の合理化によって職員数を削減したりしているわけですけれども、例えば保育所は指定管理者制度を導入したり、あるいは保育所の公営をやめて民営化することによって、民間でやってもらうという形で改革して、職員を減らしてきているということでありまして、最終的にかかっている経費がどうかという比較の中で見ていかないといけない面が確かにあるわけですけれども。ただ、保育所関係で見ると、公務員の給与は右肩上がりの定期昇給をずっと抱えたままになっていますし、ですから、民間と比較すると、これは交通の職員もそうなんです、年齢が高くなってくると民間と比較して高くなるという傾向があります。給与の仕組みとしてどっちがいいかと、これまたわからない面があるんですけど、民間が余りにも厳し過ぎるので、どうしても民間との比較において、公務員は優遇され過ぎているよと、そういう形になっていると思います。

私も昭和42年に国家公務員になったんですけれども、その当時から考えて、公務員がそんなに優遇されているような気は全然ないし、退職後も、そんなに優遇されているような感覚がないんですが、ただ、民間がその間に、非常に右肩上がりですごく行っていたものが、全く逆になってきてという状態ですね。だから、そういう時代の全体のバランスはどうしたらいいのかというのは非常に難しいと思います。

今回の国家公務員の給与削減についても、国家公務員の場合には、被災地支援のために

財源を捻出するというので、何%か削減するという話ですね。地方自治体にも要請してきているんですが、市民の話を伺うと、地方公務員も国家公務員と同じように削減すべきであるというんですが、川崎市で削減した分を、一体職員から削減してためたお金を何に使うのか。被災地支援のために回していくのか。あるいは、その分を市民の生活に還元するような形、市民のために使っていくのかということですね。市民のために使うということでの改革というのはこれだけ進めてきているわけですし、全国的に公務員の給料は下げて市民に還元しろという話なのか、被災地支援なのか、全然わからないので、判断が非常に迷うところですね。何となく感覚的には、民間が厳しいから公務員の給与削減したほうがいいじゃないかという世論になっていると思うんですが、実際に合理的に判断すると、非常に難しい問題がございます。

それから、大都市制度については、二重行政の無駄も非常に多いわけですが、例えば教職員の人件費については今でも県が払っているわけですね。川崎市の義務教育で働いている職員の給料も、国費が入ってきて県が払っているわけですね。それから、警察関係で、交通安全と地域の防災関係だとかについても、町内会の人たちが活躍していますから、地域社会に来ると、たまたま行政や警察署になって市役所でなくなるというだけの話で。だから、市役所が一体そこにどれぐらい関係すべきかというのは非常に難しい問題があって、二重行政問題は、効率性だけでなく、実際にいい政策をやろうと思うときに、道路は市だけでも信号は県警と、こういう形になっていまして、迅速な意思決定がなかなか難しいという面がありますし、二重行政をなくして問題解決を一元的にできるような仕組みは非常に必要だなという感じがします。

それから、高齢化対策だとか、さっき言った生活保護だとか保育所問題についても、結局、国が全体で問題解決をしようと思うと動かないわけですね。だから、仮に必要な財源だけ任せて、保育所関係も、生活保護もそれでやってみなさいといったら、恐らく迅速に、全国の自治体が競って問題解決しようとすると思うんですよ。これまで積み上げられてきた大きな問題の解決は、結局現場でないとできない。国が全部抱え込んでいるために解決しないという問題があります。そういう意味で、政令指定都市が、県の権限もそうですが、国からの規制も非常に少なくして独自にやっていく形になったほうが、いろんな問題の解決は迅速に正確にできると思います。

その場合に、不公平の問題があるんですけれども、じゃあ、県は一体どういうふうになるのか、あるいは都市部と地方は一体どうなるかということなんですが、私どもで提案し

ているのは、特別市、神奈川県だったら三つありますから、それ以外のところはどうかというと、県と政令市以外の市町村の連携が一つのかたまりになるわけですね。神奈川県の市町村はかなりしっかりしていますけども、被災地の宮城県を例にとると、仙台市は県がなくても仙台市独自で復興できるわけですよ。ところが、ほかの市役所まで流されたようなところは自分だけでは立ち上がれない。そこは県が支えてやればいいわけで。例えば神奈川県で言うと、神奈川県とほかの市町村が連合軍になって、被災地復興のための仕掛けをつくっていく。政令市は政令市で独自に、たくさん区を抱えて行政機構もしっかりしたものを持っていますからね、独自にやれるようになると思うんです。ですから、宮城県の場合に、私は仙台市を除いた部分は県がやるべきだし、また消防とか広域ごみ処理とか、ライフライン関係は県が相当直営事業として食い込んで入るべきだったと思うんですね。そうすると、市町村の役場機能がなくなっても県が補完できるわけですね。宮城県は非常に広いですから、仙台市以外はみんな一緒くたかということそうじゃなくて、仙台市並みになりたいところがあったら、むしろ県から独立して仙台市並みの新しい特別市をつくって、県とほかの市町村の連合軍で一つの密着した行政サービスを行うという仕組みにすればいいですね。そうすると、その上に来るのは道州制になります。当然、道州制ということになりますね。

自民党は、今度の選挙の目玉に道州制を持ってくるという話なんですけれども、道州制と特別自治市、あるいは大阪都構想ですよ、道州のときに大阪都構想と、要するに府を中心にして、今の市を解体して、一つの基礎自治体を持っていくという話ですから、市をベースにするか、府をベースにするかの違いであって、直接府民に対して責任を持つ行政を一本化しようというのは同じことなんです。そうすると、広域行政というのはやっぱり道州制でやっていかざるを得なくなる。直接市民に対して行うサービスの形態は違ってきますけれども、基本的な国家構造の改革は同じです。そういう意味では、今、大阪都構想に影響を受けて、かなり抜本的な制度改正へ動いていますので、それは特別自治市を提案している我々にとっても大変歓迎するところです。

大阪都構想がいいか悪いかというのは、まさに東京都が成功しているか失敗しているかの検証がないとだめだと思います。私の考えとしては、東京都の矛盾は物すごく大きいですね。人口5万人ぐらいのところ国機関が全部集中していたり、全く人間的にいうと過疎地域ですけども、大手の企業の本社はいっぱいあって、固定資産税もいっぱいあって。終戦直後に一元的な統治をやろうということで、東京市が周辺を吸収したのが東京都

ですから、だから、やり方は全然違うわけです。果たしてそれでいいのかどうか。最終的にそれが理想的な制度なのかどうかというのは当然検証しないといけないと思うんですけども、ただ、大枠を動かそうとしている取り組みについては全く共通ですので、私はこういう形で国の制度改革が進むことを大いに期待したいと思っていますところでは。

私の個人的考えまで述べましたけれども、そういうことでございます。

辻座長

今の市長さんのコメントに対して、皆さんから改めて意見はありますか。とりあえずよろしいですか。

(なし)

今の皆さんの問題提起も踏まえまして、大都市制度のあり方もそうですけど、今後の川崎の行財政改革のあり方も検討していきたいというふうに思います。

それでは、時間がなくなってきましたが、最後に、議題2、その他の2番目をお願いします。

白鳥行財政改革室担当課長

資料5をごらんいただけますでしょうか。A4、1枚物でございます。行財政改革委員会の中には、公募の市民等で構成しております市民部会というのがございますが、そちらの今年度の活動状況でございます。資料の上から二つ目、「第1回打合せ会」というところに書いてございますが、今年度につきましては、「市民や事業者の力が発揮できる活力ある地域社会づくり」の推進につながる課題の中から、震災を踏まえまして、喫緊の課題である「防災に関する課題」、こちらを選定いたしまして、市民部会で調査検討を進めているところでございます。

先ほど大枝委員から、市民も自治意識を持つというふうなお話もございましたが、市民としてどういうことができるかという観点から、今検討していただいております。次のこの行革委員会は7月の終わりか8月ぐらいになると思いますが、そちらで市民部会からご報告をしていただく段取りになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

辻座長

という経過報告でした。

以上で、本日の議題は終了しますが、委員の皆さんから、その他、何かございますか。

(な し)

なければ、事務局に議事進行を戻します。

石渡行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

本日の議事につきましては、事務局にて会議録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で公開の手続を進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、次の委員会につきましては、今し方話がございましたけれども、ことしの7月ごろを予定しております。日程等につきましては、改めて事務局からご連絡させていただきたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、平成23年度第2回行財政改革委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。